

第12期第2回川崎市男女平等推進審議会議事録

日時	令和7（2025）年7月8日（火）15：00～17：00
場所	川崎市役所市民文化局会議室（委員はテレビ会議で参加）
出席者	《委員》村尾会長、板井副会長、阿部委員、新井委員、戒能委員、川上委員、 嶋田委員、橋本委員、樋口委員、松本委員、森委員、柳田委員、山崎委員 （13名） *欠席者 なし 《事務局》人権・男女共同参画室 長沼室長、押田担当課長、高山担当係長、 松田職員、赤池専門調査員 出席者 合計 18名
傍聴者	0名
議題	(1) 第5期川崎市男女平等推進行動計画の令和6年度進捗状況及び評価に係る ヒアリングについて (2) その他

議題（1） 第5期川崎市男女平等推進行動計画の令和6年度進捗状況及び評価に係るヒアリングについて

《事務局から、資料1、資料2、資料3の説明》

（戒能委員）提示いただいたデータは性別ごとの統計は取っているのか。例えば3ページに出産、育児、仕事における不安や困難に関することがあり、性別ごとのデータの有無を確認できるか。

（高山担当係長）この外国人市民意識実態調査は男女別で統計を取っており、所管課で性別ごとに回答が示せるか確認できると思う。

（戒能委員）女性であれば、例えば出産・育児は大きく違いが出ると思う。しかも日本人ではなく外国人市民であることによる困難は費用の問題が一番大きいと思うが、労働問題など事前にデータで教えてもらえると当日の質問にも有用である。出入国在留管理庁に関しても非常に重要で、法的地位とそれをめぐる不安、問題点には何があるのか。もう一点は、多文化共生推進課が管轄する様々な窓口における質疑の個別の内容を伺えないと思うが、特に女性相談について川崎市又は神奈川県で提供していただくことはできないか。それから、もう一つは「すくらむ21」の相談データで、外国の方の相談データがあれば、主要なものを教えていただきたい。例えば「すくらむ21」の相談と多文化共生推進課における相談内容の把握に関する相違点、共有の仕方、今後の取り組みについて教えていただきたい。あとは当日質問について困難事例を伺うのは大変大事で、当該事例を把握した際に相談先で完結してしまうのか、市の関係機関、あるいは女性支援相談とつながる関係、連携はあるのか否か。

（高山担当係長）1点目の男女別データについて、今回の資料は実態調査を抜粋したものだが、委員の求める資料が提供できるか所管課へ確認したい。2点目の「すくらむ21」の外国人の相談データは、件数としてはあまりなく、ほぼないようなことを聞いた記憶はあるが、念のため、次回のヒアリングまでに状況を確認しお伝えしたい。最後の3点目について、困難事例にかかわらず、相談機関で完結せず、その先の諸関係機関にいかにつないでいるかは非常に重要な視点で、どこまでフォローアップができていくかは可能な限り確認しておきたい。

(板井副会長) ヒアリングする各所管でお持ちの性別のデータなどを事前に出していただくと、より問題の把握につながるので、提供可能かどうかを事前質問で明記していただきたい。相談件数について、同じ方が複数回相談する重複はどれぐらいあるのか、1回だけの御相談の方はどれぐらいかについて、事前にデータを出していただければ、より議論がしやすい。

(高山担当係長) 男女別データとともに、同じ方が何回も相談しているかについても確認してお知らせしたい。

(橋本委員) 外国人意識調査の回答者はどのような方たちか。「困ったことがない」という回答が多いのは意外で、相談を受ける立場としては、相談する側と意識の開きがあるのではと思った。例えば妊娠した際に、職場で日本人が受けられるような妊娠・出産に関連する支援や保障が実は受けられていないなどの相談、仕事上のコミュニケーションでの困りごとをよく聞く。意識調査の対象が明確になると、ヒアリング時の質問が絞られるのではないか。

(高山担当係長) 調査の対象者は、資料2の「調査の概要」にある、無作為に選んだ市内在住の18歳以上の外国人市民。困った経験などに関する設問で、結果として「困ったことがない」と答えた方が半数程度であったと思われる。

(村尾会長) 今回の調査は、令和7年3月公開の2025年の報告書の結果でよいか。5年前の2020年はテーマ別の考察があり、学歴と雇用形態に関する項目だったか男女別のジェンダー分析が入っていたと思う。今回の調査報告書については今後、詳細なテーマ別考察が出てきて、5年前の調査同様の項目を最低限、把握できるという理解でよろしいか。

(高山担当係長) 今回配付した資料以外に、本編には「本調査から見えてくる課題」という項目があり、考察のようなページもある。今回は審議会の資料として概要的なものを中心に掲載し、今回のテーマにも関連するものを事務局でピックアップして載せたが、会長が指摘された考察がどの程度の周期で実施しているのか把握していないため、所管課に確認して回答したい。

(村尾会長) 細かい数字が2025年の最新版では出ていない場合に、その前の2020年の調査であれば細かい数字が全部出ているので、そちらのデータでもいいからいただけるか。

(高山担当係長) 確認の上、回答する。

(樋口委員) 最近のSNS上の外国人に対する発信、男女の就労、女性が多く就いている職種、女性の出産、子育て、教育、雇用者側の困り感、文化の違いによる労使間双方の理解のずれが気になる。外国人の方々が困惑していても相談できないことがあるのか、相互理解がうまくいかない場面があるのか、日本人からの相談はないのか。「すくらむ21」に労働相談、雇用者側からの相談窓口はあるのか。

(高山担当係長) 質問項目によって困っていることがない方が半数以上いるとの結果から、川崎市、日本に馴染んでいるとの見方もできるが、本当に困り事がないのか個人的には気になった。割合として上位ではないかもしれないが、困り事の内容を詳しく丁寧に見ていくのは必要な視点だと思う。外国人、日本人の文化の違いがなかなか理解されず、もめごとにつながるかもしれない。相互理解がなされず、お互いの思いが分からず、双方の思い込みがもしかしたらあるかもしれない。関連する情報を確認の上、回答する。

(阿部委員) 今のところ特にない。

(新井委員) 資料を見て、設問が正しくネイティブに伝わっているのかと感じた。文章が長く日本語で書いてあり、少々分かりにくい言葉があった点がやや心配だ。言葉が伝わり、正しく理解され、回答できているのか気になった。

(高山担当係長) 所管課に後日確認してお答えしたい。

(村尾会長) たしか10ぐらいの言語で調査している。

(高山担当係長) いろんな国の出身の方に質問自体が分かるよう多言語で対応していると思うが、文章が正しく理解されているかに関しては分からない。

(嶋田委員) 資料は偏りなく、思っているところが全部網羅されていたので、特に追加、コメントはない。

(松本委員) 私は弁護士として外国人の方の困り事などを法律相談などで伺うが、調査結果は、私の受けている感覚とやっぱり違って、困った経験はないというのが本当なのかなとは思った。実態調査の報告書は236ページぐらいの分厚いもので、この抜粋以外にもいろいろな調査項目がある。ジェンダーバランスや、ジェンダー課題、男女共同参画の視点で問題がもう少し浮き彫りになる設問項目でも調査され、ここに抜き出されたもの以外にも皆さんの質問に役立つような調査結果がたくさんあると感じ、抜粋の量を少し増やし、ジェンダー平等の観点からの質問に役立つ資料を提供いただけるとありがたいというのが1点。2点目として、多文化共生総合相談ワンストップセンターと多文化共生プラザと二本立ての相談の拠点があると思うが、二つのすみ分け、役割分担というか、どのような分担関係になっているのか、相互の関連性を教えていただきたい。いずれも川崎駅の近くで、川崎区に相談拠点があると思うが、川崎は南北に長い土地で、中部、北部などにも相談拠点があるといいのでは。関連の取組などを教えていただきたい。質問項目として準備いただいているものが、繰り返しになるがジェンダー平等、ジェンダー課題、男女共同参画の視点で現状を浮き彫りにする質問項目になっているか、そういった視点を踏まえた質問を増やせるといい。

(高山担当係長) 確かに、ほかにも紹介したいものがあったが、ページにも限りがあり審議会の配付資料としては一部にとどめさせていただいた。参考となる情報を少し増やせるか検討したい。ワンストップセンターが市の真ん中にあたる中原区にあったが、外国人のお住まいの地域は川崎区南部に非常に多いことを踏まえ、南部を拠点に相談体制をより強化することを目的に南庁舎に多文化共生プラザを設け、充実を図ったと聞いているが、役割の違いについては、確認してお答えしたい。

(森委員) 実態調査は、約5万人の外国人から無作為に選ばれた5,000人のうち回答者が1,000人で、答えられていない方のほうがいろいろとお困りのこともあるのか、困り感を意識していない、既にそういう気にもなれないという人かもしれないので、そこら辺をもう少し掘り起こせれば、というのが一点。先に板井委員もおっしゃったように、男女別で統計をやり直すと見えてくることがあると思う。以前も話したが、少子化対策の一環として医師会で行ったものも男女別でかなり意識が違う。それが明確になれば今回のポイントを絞れると思った。ワンストップセンターと多文化共生プラザの違いについて疑問に思っていたので、今の話でよく分かった。

(高山担当係長) 統計については、今回、男女別では提示できていなかったところがあり、ほかにもお気づきの点があればヒアリングの際に役立てていただけるように工夫したい。多文化共生プラザは、令和6年3月から運用を開始し約1年の実績はあるが、相談内容や役割分担は確認してお伝えしたい。

(柳田委員) ジェンダーに関する現状を浮き彫りにする質問項目であるか否かは、他の委員と重複するが一考の価値があると思った。各相談拠点の相談方式について、対面、電話、メール相談など実施方式は把握されているか。

(高山担当係長) それぞれメール、電話、対面があり、資料には一部書いてある。事前予約を受けた上で、オンラインでの相談も行っている。

(柳田委員) 相談を受けている経験上、思春期では、対面相談は女性のほうが圧倒的に多く、対面ではない相談は男子が多い傾向がはっきりと見てとれるので、もし、同様の傾向があればそこにも何かジェンダー差があり、対面のほうがより深刻などがあると思ひ、相談方法によるジェンダー傾向の違いを質問項目として提案したい。もう一つは、相談対応職員の困りごとについて。もしあるなら、それはどのようなことか。例えば、相談する側の課題を解決できないボトルネックが、その分析により見えてくる可能性があるかと思う。最後にアウトリーチの状況について。困っていても、相談拠点が無いから相談に来ておらず、統計データに引っかけられない例があるのかどうか。あるなら、アウトリーチに課題があるのではないか。相談拠点があるので皆さん来てくださいという呼びかけ、アウトリーチ、そういったことがどれぐらい実施されているかを質問の中でぜひ取り扱っていただきたい。

(高山担当係長) 質問項目につきましては、ほかの委員の皆様からもジェンダー問題を浮き彫りにすることや、今回のテーマからより問題点が見えるようにということで御意見をいただいているので、この後の全体の質問項目を確認する際の御意見を伺いながら質問を検討させていただきたい。アウトリーチについては、出張相談の件数や周知の状況を確認し、課題把握につなげていきたいと考えている。

(山崎委員) 資料の1枚目にヒアリングの主な内容で外国人女性からも特有の相談やジェンダー課題があるかを把握するというのが内容になっていたのので、調査結果は男女別があればよりよかったと思う。

(高山担当係長) 統計について男女別で出せるものがないか確認して回答したいと思う。

(村尾会長) 川崎市外国人市民実態調査はすごく重要だと思うが、例えば貧困の経験とか、あるいは安心・安全だとか、不安経験等についての男女別集計が詳しいテーマ別考察にない。そうすると、やはり相談の、調査時点では相談すべき事項が無いと回答しても、一つ何かあればすぐ困ってしまう人や、それがジェンダーの問題に関わるものがあるのかよく分からないので、所管する多文化共生推進課に対して、関連する集計をしているのか、今後実施する予定があるのか伺いたい。

(高山担当係長) 所管課の多文化共生推進課に実態調査の結果をどう捉えているか確認してお知らせする。

(村尾会長) 集計表は幾つか決まったような形式で外部に作成をお願いしている場合もあると聞くため、全ての男女別集計をしていない可能性もあるが、今後の調査についてもどういうふうを実施していくのか伺いたい。

(高山担当係長) 調査の状況を確認することは可能だが、すぐに変更できるか分からない。すぐに対応できるかというのは所管課の判断もあるが、審議会の役割として男女共同参画の視点でジェンダーの問題として把握する上で必要なことを意見として出すことはできる。

(村尾会長) ランダムサンプリングであるという面で川崎市の外国人市民実態調査はデータのクオリティが高く、また川崎市民調査も同様にランダムサンプリングで外国人や日本人を含めた川崎市民全体を対象として調査している。例えば貧困や不安などで共通の質問を入れてつくれば、日本人も含めた全体と外国人の男性、女性でどれくらい不安の程度が違うか、経験していることがどう違うのか、非正規の割合の違いを含めて可視化できると良い。

(高山担当係長) 日本人と外国人共通の質問を設けて調査をするということの意義はあると思うが、割合の設定方法等、実施にあたっては、検討課題があると感じている。

(松本委員) 資料3の年次報告書にある112番の達成度を選択した理由として「男女共同参画の視点に配慮しながら相談を実施した」とあり、113番の下から2個目のところも「各事業について、男女共同参画の視点に配慮しながら実施した」と書いているが、具体的にどのような配慮をされたのか。次に、112番の二つ目のところで、「外国人市民に対する情報提供や相談事業、学習機会等を推進します」というところの次年度の課題は「外国人市民代表者会議で出された意見を尊重し取組を進める」としているが、この外国人市民代表者会議の意見を知りたいので、質問項目に加えていただきたい。

(高山担当係長) 外国人代表者会議の意見交換について、参考になる意見が御提示できるかどうか確認してお知らせする。

(押田担当課長) 補足だが、多文化共生プラザは、2021年度の外国人市民代表者会議からの報告書でも川崎区での相談支援の拠点の設置というものが外国人市民代表者会議から求められており、それを受けた形で川崎区に開設された経緯もある。

(村尾会長) 川上委員がチャットに書かれたのは、「私がPTA会長をしている小学校は外国人児童が川崎市で一番多い学校と聞いている。学校では外国人向けの学級の設置、外国人先生を確保して対応しているが、川崎市で今後どのような対応を検討しているのか」という質問である。

(高山担当係長) 事務局で持っている情報ではお答えはできないが、学校内の対応は教育委員会が担当しているため、今回のヒアリング対象課では十分答えきれないところがあると思う。所管課を通じて確認をして

みたいと思うが、十分な回答にならないかもしれない。

(村尾会長) 各委員から一通り御意見をいただいたが、他に何かあるか。

(高山担当係長) 皆さんの意見の中で多く出されたのが、この資料2の外国人市民意識実態調査の男女別の情報が出せないかというもので、そちらについては所管課に確認して、示せるかどうか確認の上、もし出せるようであれば、各委員の皆様には展開をさせていただく。事前質問の統計資料は追加が無いが、当日質問に皆さんから意見を全てそのまま反映してよいか確認をお願いしたい。

(板井副会長) こちらの事前質問のほうでも相談件数、相談の内容に関して男女別で出せると良い。出せるのであれば、より問題が切り分けしやすい。

(高山担当係長) 所管課へ対応できるか確認する。

(松本委員) 板井委員からあった、同じ方が複数回相談しているかという点についても統計データを示せるか。

(高山担当係長) こちらもお示しできるか確認し回答したい。お答えできるようであれば、事前質問として掲載し提供させていただきたい。

(柳田委員) 私も含めこういう質問をしてもいいのではないかという意見があったが、当日急に聞かれたら困るものもあるので、それを事前質問に含めるという順番で議論してはどうか。板井委員からの、延べ人数なのか、1回だけの人なのかということも、各委員でこういう質問を含め事前質問に含めるという順番で議論してはどうか。

(高山担当係長) 対応できそうなものについては先ほど皆様の意見に対しての回答の形でお伝えしたが、男女別のところでは出せるものについては御提示できるようにしたい。柳田委員からは、事前に質問を提示しておかないと当日のやり取りがスムーズにいかないのではという趣旨の御意見だったと思うが、別紙2の1枚目はいわゆる統計的なものを所管課から回答して各委員に提供し、次の当日質問については、質問を予め伝えておくことで、所管課は回答できる準備をしてくるので、その場で急に聞いて困るという形にならないと思う。事前質問と当日質問の整理としてはそのようなものになっている。

(柳田委員) 前提を正しく理解することができた。

(樋口委員) 事前質問にある③の行政書士相談無料相談会、④の行政書士相談は、異なる点があることを想定して分けているのか。

(高山担当係長) 樋口委員のおっしゃるとおりで、やはり相談窓口の違いによって内容や相談者の傾向が変わるのではないかと想定し、分けている。

(村尾会長) こちらの質問に関しては、先ほど委員が述べたものは可能なものは付け加えていただいて、そしてこちらの最初に出てきた案についても基本的にそれぞれ出していただくということとする。原案プラス委員の本日の意見を反映させて、事務局で可能なものをつくっていただくこととする。

(高山担当係長) 柳田委員から教えていただいた相談が、例えば対面、あるいは電話など相談の形式の違いに関する質問は、事前質問ではなくて当日質問で聞くという形で良いか確認させていただきたい。

(柳田委員) 当日質問で問題ない。

(村尾会長) 当日質問に関しましても、事務局で委員の意見を反映したものを作ることで良いか。

(高山担当係長) その認識で問題ない。ヒアリングまでに事務局案をつくり、各委員へメールで確認する機会をつくらせていただききたい。

(本日の摘録は後ほど委員に送付)

(次回の審議会は8月26日(火) 15:00~17:00 対面開催とするが、オンライン参加の方は事務局まで連絡をお願いしたい)